

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	妙常会		
所 在 地	海老名市浜田町23-25		
実施年月日	令和元年10月29日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員の選任手続において、評議員候補者が、当該法人の各評議員若しくは各役員と特殊の関係にある者がいないことの確認がされませんでした。			改善済
・ 役員報酬規程に役員の報酬等の総額の記載が確認されませんでした。			改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。